

○安心こども基金

平成20年度第2次補正予算(1,000億円)及び平成21年度補正予算(1,500億円)により「安心こども基金」を創設し、「新待機児童ゼロ作戦」に基づく保育所の整備や、新たな保育需要に対応するための認定こども園の整備のほか、保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭等への支援の拡充、社会的養護の拡充により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。

(3)総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の着実な推進

28, 103百万円

放課後児童クラブと文部科学省が実施する「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」の着実な推進を図る。

また、放課後児童クラブについては、「新待機児童ゼロ作戦」を踏まえ、引き続き、ソフト面及びハード面での支援措置を図る。(24,153 か所→27,793 か所)

(4)児童手当国庫負担金

249, 256百万円

2 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実

《92, 624百万円→96, 235百万円》

(1)虐待を受けた子ども等への支援の強化

90, 420百万円

○地域における体制整備

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)及び養育支援訪問事業の普及・推進を図るとともに、「子どもを守る地域ネットワーク」(要保護児童対策地域協議会)において新たに情報の共有化を図るなどの機能強化を図る。(次世代育成支援対策交付金44,000百万円の内数)

○児童相談所の機能強化

児童相談所における家族再統合のための支援や一時保護所の整備を促進するなど児童相談所の機能強化を図る。

○社会的養護体制の拡充

84, 957百万円

虐待を受けた児童など要保護児童等が入所する児童養護施設等においては、児童の状況に応じた適切なケアが必要であることから、施設におけるケア単位の小規模化を推進するほか、自立及び就業支援の一助となる免許等(普通自動車運転免許等)を取得するための経費を創設する。

(2) 配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)への対策等の推進

5, 816百万円

配偶者からの暴力への対策を推進するとともに、人身取引被害者の支援体制を強化するため婦人保護施設の機能の充実を図る。

3 母子家庭等自立支援対策の推進

《169, 335百万円→172, 210百万円》

(1) 母子家庭等の総合的な自立支援の推進

3, 738百万円

○自立のための就業支援等の推進

3, 651百万円

母子家庭の母の就業支援等を推進するため、看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するために養成機関において修業する間の生活費の支給などを行う高等技能訓練促進費等事業や個々の母子家庭の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定する母子自立支援プログラム策定事業などの推進を図る。また、父子家庭等に対する相談支援体制の充実強化を図る。

○養育費確保策の推進

68百万円

養育費相談支援センターにおいて、養育費の取決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る。

(2) 自立を促進するための経済的支援

168, 472百万円

母子家庭等の自立を促進するため、児童扶養手当の支給を行うとともに、母子寡婦福祉貸付金において、母子家庭の母が高等学校等に通学する際に必要となる費用に対する貸付け(自宅通学の場合月額4万5千円)を行う等の充実を図る。

4 母子保健医療の充実

《19, 301百万円→23, 187百万円》

(1) 不妊治療等への支援

8, 168百万円

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する(1回あたり15万円を年2回まで)などの支援を行う。

(母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金) 8,168百万円の内数)

(2)小児の慢性疾患等への支援

14,732百万円

小児期における小児がんなどの特定な疾患の治療の確立と普及を図るため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行う。また、未熟児の養育医療費の給付等を実施する。

(3)周産期医療体制の充実・強化

医政局に一括計上

5 出産等に係る経済的負担の軽減

◇ 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立支援

《9,969百万円→9,973百万円》

(1)改正育児・介護休業法の円滑な施行

5,014百万円

改正育児・介護休業法の円滑な施行のため、改正内容の周知徹底を図るとともに、短時間勤務制度を定着促進するための支援を行うことにより、継続就業しながら育児・介護ができる環境を整備する。

(2)男性の育児休業の取得促進

34百万円

父親も子育てができる働き方の実現に向けて、父母がともに育児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間を延長(1歳2ヶ月)する制度(パパ・ママ育休プラス)等の導入を内容とする育児・介護休業法の改正の周知徹底等により、男性の育児休業取得を促進する。

(3)育児休業等を理由とする解雇等不利益取扱いへの対応の強化

458百万円

労使からの相談対応、企業への適正な制度運用に関する指導等を行う体制を整備することにより、育児休業等を理由とする解雇、退職勧奨等の不利益取扱いへの対応を強化する。

(4) 事業所内保育施設に対する支援の推進 **3,902百万円**

事業所内保育施設設置・運営等助成金について、中小企業に対する設置費助成率を引き上げる措置を継続して実施する。

(5) 中小企業における次世代育成支援対策の推進 **565百万円**

「中小企業一般事業主行動計画策定推進2か年集中プラン」の実施により、中小企業における次世代育成支援対策を推進する。

安定した雇用・生活の実現と安心・納得して働くことのできる環境整備

1 女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進

《853百万円→860百万円》

(1) 職場における男女雇用機会均等の推進 **504百万円**

男女雇用機会均等法の履行確保のため、厳正的確な指導を行うとともに、迅速な紛争解決の援助を実施する。

(2) ポジティブ・アクションの取組の推進 **336百万円**

男女雇用機会均等法の履行確保とともに、男女労働者の格差の解消をめざした企業の積極的かつ自主的な取組（ポジティブ・アクション）を進めるため、その周知と取組のノウハウを提供する。

(3) 女性に対する起業支援 **20百万円**

起業に向け取り組む女性に対する「eラーニングサービス」の提供や、起業に必要な人的ネットワークの構築支援、相談業務を実施する。

2 育児休業等を理由とする解雇等不利益取扱いへの対応の強化（再掲）

3 パートタイム労働者の正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進 《1,622百万円→1,522百万円》

パートタイム労働者の正社員との均衡待遇の確保、正社員転換の実現を図るため、パートタイム労働法に基づく的確な指導等を実施するとともに、専門家（均衡待遇・正社員化推進プランナー（141名）による相談・援助や助成金（40万円～60万円（大企業30万円～50万円）の支給等により、事業主の取組を支援する。

4 多様な働き方に対する支援の充実

《212百万円→274万円》

(1) 短時間正社員制度の導入・定着の促進 **211百万円**

短時間でも正社員としての安定した働き方である短時間正社員制度の導入・定着を促進するため、導入企業の具体的事例等に基づくノウハウの提供等を行うとともに、特に制度の定着を支援するため、本制度を運用する事業主に対する助成措置の拡充（制度利用者2人目～10人目まで：15万円→20万円（大企業10万円→15万円））を図る。

(2) 良好な在宅就業環境の確保 **63百万円**

専門家及び相談員による在宅就業に関する相談対応や、セミナーの開催を通じた在宅就業者のスキルアップ支援を行うとともに、在宅就業を仲介する機関による安定的な仕事の確保の支援等により、適正な在宅就業環境の整備を図る。

少子化対策の総合的推進

【少子化社会対策関連予算（厚生労働省分）】

22年度概算要求額 1兆5,676億円（21年度予算額 1兆3,922億円）

【施策の方向性】

我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題となっている。

このため、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月）等において示された「仕事と生活の調和の実現」、「子育てを支援する社会的基盤の構築」の2つの課題を「車の両輪」として取り組むとともに、「新待機児童ゼロ作戦」（集中重点期間平成20～22年度）や、新たな「子ども・子育て応援プラン（後期プラン）」の策定とその実現に向けた総合的な少子化対策を推進する。

1. 地域における子育て支援の推進 7,193億円

○すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の推進 621億円

・地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援事業の推進、子育て支援に関する情報ネットワークの基盤構築、子どもを守る地域ネットワークの機能強化、地域事情等に応じた保育サービスの実現、子どもの事故防止の予防強化、地域の子育て支援拠点の拡充、地域に密着した一時預かりの推進

○新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実 4,238億円

・待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大、家庭的保育事業の拡充などの多様な保育サービスの提供

○総合的な放課後児童対策（「放課後子どもプラン」）の着実な推進 281億円

・「放課後子どもプラン」の着実な推進
・放課後児童クラブに対するソフト面及びハード面での支援

○児童手当国庫負担金 2,493億円

2. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実 962億円

○虐待を受けた子ども等への支援の強化 904億円

・子どもを守る地域ネットワークや児童相談所の機能強化、社会的養護体制の拡充

3. 母子家庭等自立支援対策の推進 1,722億円

○母子家庭等の総合的な自立支援の推進 37億円

・自立のための就業支援や養育費確保策等の推進

○自立を促進するための経済的支援 1,685億円

4. 母子保健医療の充実 232億円

○不妊治療等への支援 82億円

・不妊治療に要する費用の一部助成等の支援

○小児の慢性疾患等への支援 147億円

・小児期における小児がんなどの特定な疾患の治療の確立と普及等

5. 出産等に係る経済的負担の軽減 185億円

・安心して出産できるようにするため、出産育児一時金を4万円引き上げる措置を継続し、妊産婦の経済的負担を軽減する。

6. 仕事と家庭の両立支援 100億円

・改正育児・介護休業法の円滑な施行や育児休業等を理由とする解雇等不利益取扱いへの対応の強化

7. 安定した雇用・生活の実現と安心・納得して働くことのできる環境整備 24億円

・女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進やパートタイム労働者の正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進